新潟県立三条テクノスクール施設貸付細則

（趣旨）

第１条　この細則は、新潟県立職業能力開発校規則（昭和 47 年新潟県規則第 63 号。以下「規則」という。）第２条第１項の規定に基づき、新潟県立三条テクノスクールの施設（以下「施設」という。）を使用させることに関し、必要な事項を定めるものとする。

（決定及び通知）

第２条　規則第 39 条により提出された援助申請書については、校長は、次のいずれかに該当するときは、使用を承認しない。

(1) 校の業務に支障があるとき。

(2) 管理上支障があると認められたとき。

２　施設の使用の承認は、使用承認書（別記様式１）を交付して行うものとする。

（使用を認めない日）

第３条　施設の使用を認めない日は、次のとおりとする。

１２月２９日から翌年の１月３日まで

（使用させる時間）

第４条　施設を使用させる時間は、午前９時から午後５時までとする。ただし、校長が特に必要と認める場合は、これを変更することができる。

（使用させる場所）

第５条　使用させる施設は、別表に掲げるものとする。

（費用の負担）

第６条　第５条に規定する施設の使用に関して、使用者は、光熱水費及び管理費（以下「光熱水費等」という。）として、別表に掲げる経費を負担しなければならない。

２　前項の光熱水費等は、納入通知書により徴収する。

（光熱水費等の減免）

第７条　校長は、公用若しくは公共用又は公益の用に供すると認めるときは、光熱水費等の全部又は一部を免除することができる。

２　光熱水費等の全部又は一部の免除を受けようとする事業主等は、光熱水費等免除申請書（別記様式２）を校長に提出しなければならない。

３　校長は、光熱水費等の免除の内容及び程度を決定し、免除が適当と認めたときは光熱水費等免除決定通知書（別記様式３）により、免除が不適当と認めたときは別記様式４により事業主等に通知するものとする。

（その他必要事項）

第８条　この細則に定めるもののほか、必要な事項は、校長が個別に定める。

附則

この細則は、令和７年４月１日から施行する。

別表（第５条、第６条関係）

貸付施設及び光熱水費等一覧

（単位：円）

	１時間当たり単価				
	光熱水費	冷房加算	暖房加算	設備使用加算	警備加算
視聴覚室（人材開発教室）	165	84	105		貸付年度の警備員委託単価
会議室	84	38	48		
溶接科実習場	336		330	6,931	
生産システム科実習場	502		575	889	
メカトロニクス科実習場	510		600	4,083	
体育館	549				

備考

１　使用実態に応じ、１時間に満たない時間は切り上げることができる。

２　冷房加算・暖房加算について

①　夏期などで冷房を使用する場合は、冷房費を加算する。

②　冬期などで暖房を使用する場合は、暖房費を加算する。

３　設備使用加算について

設備使用加算の記載がある施設で機械設備等を使用する場合は、設備使用に係る費用を加算する。

４　警備加算について

①　土日祝日に施設を使用する場合など警備員が必要になる場合は、警備に係る費用を加算する。

②　使用者が複数いた場合は、使用者数で等分する。

③　１回の使用で複数の施設を使用した場合でも警備員が１人の場合、１人分の委託単価の加算とする。

別記様式１

第　　号
年　月　日

様

新潟県立三条テクノスクール校長

使　用　承　認　書

下記のとおり施設の使用等を承認します。

記

使用者名	
使用目的	
使用期間	年　月　日（　）　計　日間
使用場所	
使用人員	人
光熱水費等	新潟県職業能力開発校規則及び新潟県立三条テクノスクール施設貸付細則に定める額
備考	１　使用予定時間　：　～　： ２　「施設使用上の注意事項」を遵守してください。

別記様式２

光熱水費等免除申請書

新潟県立三条テクノスクール校長　様

年　　月　　日

申請者

住所

氏名

　　年　　月　　日付けの援助申請について、下記により光熱水費等の免除を受けたいので申請します。

記

１　免除を受けようとする期間

年　　月　　日から　　年　　月　　日まで

２　免除を受けようとする場所

３　免除を受けようとする経費（該当するものを丸で囲むこと）

光熱水費　・　冷暖房加算　・　設備使用加算　・　警備加算

４　具体的な施設使用目的（免除申請理由）

注意：申請書の内容が事実と相違している場合は、免除が取り消されることがあります。

別記様式３

第　　号
年　月　日

様

新潟県立三条テクノスクール校長

光熱水費等免除決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあった光熱水費等の免除については、審査の結果、下記のとおり免除することに決定したので、通知します。

記

１　免除の理由

２　免除する期間
年　　月　　日（　）　　時　　分から　　時　　分まで

３　免除する場所

４　免除する経費

別記様式４

第　　号
年　月　日

様

新潟県立三条テクノスクール校長

光熱水費等の免除について

　　年　　月　　日付けで申請のあった光熱水費等の免除については、審査の結果、下記の理由により免除しないこととしたので、通知します。

記

免除しない理由